

多極分散型社会の実現に向けた指定都市市長会要請

令和6年6月に公表された『地方創生10年の取組と今後の推進方向』では、地方創生のこの10年の取組は、国全体での人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要があることが示された。また、それらに関する認識を国民の間で広く共有しつつ、それぞれの自治体が主体的に行う地方創生の取組を強力に後押ししていくものとされたところである。

近年では、本来、居住地域にとらわれず等しく提供されるべき子育て、教育、福祉といった分野において、行政サービスの地域差が浮き彫りとなってきた。とりわけ、財政力豊かな東京都が、様々な分野において独自に行政サービスを充実させていることにより、東京都とそれ以外の地域との格差が拡大してきている。こうした現状により、今後も東京都への一極集中の更なる進展を招くとともに、地方の衰退が更に進むことが強く懸念される。

また、我が国全体の発展につなげていくためには、基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市が、各地域において圏域全体の活性化・発展の牽引役としての役割を十分に発揮し、多極分散型社会を実現していくことが重要であり、そのための指定都市への更なる権限と財源の移譲をはじめ、地方自治制度についても見直しが必要である。

については、指定都市市長会として、下記のとおり要請し、その実現を強く求める。

記

- 1 地方の衰退や首都圏における災害リスクの増大などにつながる過度な東京都への一極集中の問題について、広く国民と認識を共有するとともに、多極分散型社会の実現に向けた国民的な議論の展開を図ること。
- 2 税収が集中する東京都独自の給付措置により、東京都とそれ以外の地域との格差拡大にもつながっていることから、こども医療費助成やひとり親家庭医療費助成、保育料等の更なる負担軽減については、国の責任において早急に統一的な制度を創設すること。
また、高校授業料の負担軽減について、既存の高等学校等就学支援金制度の拡充を検討すること。
- 3 地方自治体が自らの権限と財源、また創意工夫により、地域の実情や特性に応じて、魅力を創出できるよう、指定都市市長会が提唱している多様な大都市制度の実現を含めた地方自治制度の抜本的な見直しに向けた議論を進めること。

令和7年2月20日
指定都市市長会